

# 水道事業経営状況について

## 1. 水道事業の概要

名寄市の水道事業は、昭和 32 年の創設事業から始まり、平成 7 年度からは第 2 期拡張事業の認可を受け、新たに水源をサンルダムに依存し、給水区域の拡張による新たな水需要の増加と浄水場施設の更新を目的として、現在も拡張事業を継続中であります。

平成 28 年 4 月には特別会計として経営していた 3 地区（智恵文中央、智恵文八幡、風連日進）の簡易水道事業を事業統合して今日に至っています。

また、緑丘浄水場から風連浄水場への送水による安定的な水供給に向けて送水管布設工事を実施し、令和 2 年 5 月に水利権変更の許可を受け、同年 6 月から供給を開始しています。

※令和 4 年度末現在

【事業創設認可年月日】	《名寄》	昭和 32 年 3 月
	《風連》	昭和 36 年 6 月
【供用開始年月日】	《名寄》	昭和 35 年 11 月
	《風連》	昭和 36 年 12 月
【計画給水人口】	25,820	人
【現在給水人口】	23,228	人
【給水戸数】	12,615	戸
【浄水場数】	6	浄水場
	(緑丘浄水場・川西浄水場・瑞穂 浄水場・智恵文中央浄水場・智恵 文八幡浄水場・風連日進浄水場)	
【管延長】	導水管	3,820m
	送水管	9,860m
	配水管	343,230m
【配水能力】	12,080	m <sup>3</sup> /日
【1日最大配水量】	8,751	m <sup>3</sup> /日
【年間総配水量】	2,773,775	m <sup>3</sup>
【年間総有収水量】	2,155,799	m <sup>3</sup>
【有収率】	77.72	%

※給水戸数、管延長は「地方公営企業決算状況調査」（総務省）報告値による。



緑丘浄水場



風連浄水場  
(緑丘浄水場から受水)



川西浄水場



瑞穂浄水場



真勲別頭首工



智恵文中央浄水場



智恵文八幡浄水場



風連日進浄水場

## 2. 令和4年度 水道事業決算（見込み）

### （1）総括事項

令和4年度における水道事業の給水人口は23,228人となり、前年度から547人減少しており、行政区域内人口に対する普及率は90.83%となっております。

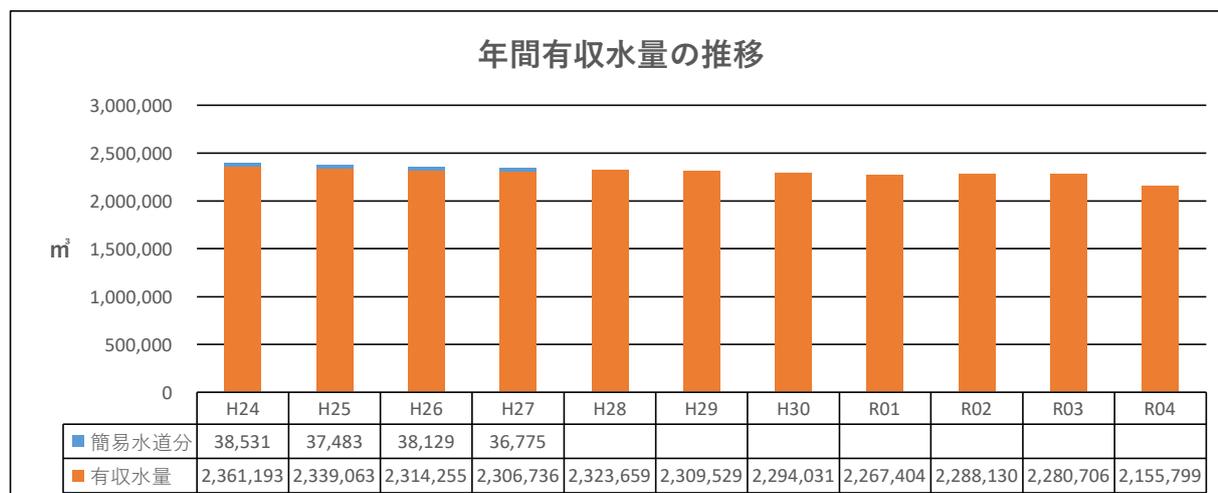
有収率については、漏水件数の増加等により、前年度から3.03ポイント減少し、77.72%となりました。

収益的収入では、令和4年度決算において、特別利益（退職給付引当金戻入等）として11,601千円を計上しており、3,729千円の純利益を計上することとなりました。そのため、前年度繰越利益剰余金183,697千円により当年度未処分利益剰余金は187,426千円となる見込みとなります。昨年同様、積立金等に処分せずに未処分利益剰余金として繰越す見込みとなります。

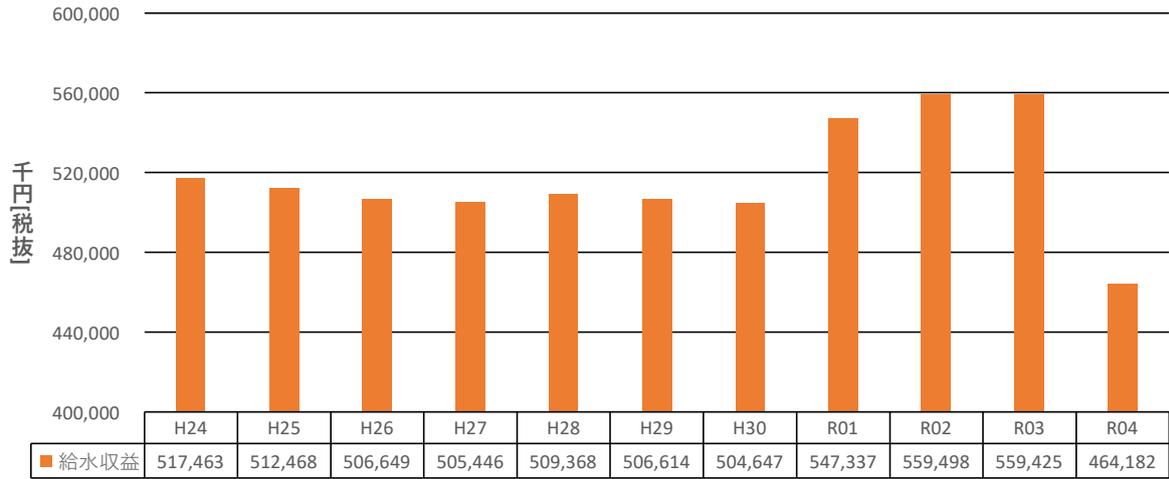
資本的収支では、事業収益前年比68,276千円増となり、資本的収支不足額が2.62%減少となりました。水道事業としては、安全安心な水を安定的に供給するために、水源確保と水質管理の強化を図り、経営戦略に基づき経営の健全化に向け施設の効率的な維持管理や計画的な更新と経費の節減に努めてまいります。

### 【給水状況】

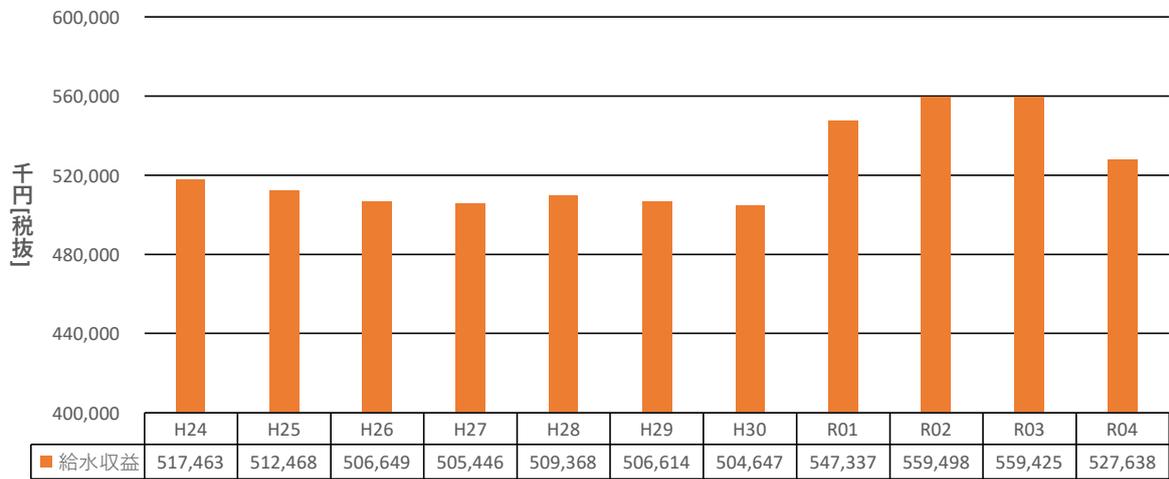
事 項	単位	R 4	R 3	対前年度比較	備考	
行政区域内人口	人	25,573	26,212	△ 639	住民基本台帳3月末人口	
給水区域内人口	人	25,049	25,669	△ 620	給水区域内の3月末人口	
給水人口	人	23,228	23,775	△ 547	住民基本台帳上の給水者数	
普及率	行政区域内	%	90.83	90.70	0.13	
	給水区域内	%	92.73	92.62	0.11	
年間総配水量	m <sup>3</sup>	2,773,773	2,824,364	△ 50,591	浄水場からの配水量	
1日平均配水量	m <sup>3</sup>	7,599	7,738	△ 139		
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	8,751	9,238	△ 487		
年間有収水量	m <sup>3</sup>	2,155,799	2,280,706	△ 124,907	水道料金の対象となった水量	
有収率	%	77.72	80.75	△ 3.03	年間有収水量/年間総配水量	



### 給水収益の推移



### 給水収益の推移（給水収益に基本料金減免分を含む）



## (2) 収益的収支〔施設の運転・管理等、水道事業を運営するための経費とその財源〕

収益的収入では、有収水量は前年度から124,907m<sup>3</sup>減少しており、給水収益は95,243千円減額の464,182千円、前年度比17.03%減となり、営業収益、営業外収益を併せて674,162千円、前年度比2.34%の減となりました。なお、物価高騰に対する負担軽減策として水道料金の基本料金減免を行ったため、給水収益は前年度から減少しておりますが、その財源については一般会計からの繰入金として他会計補助金に計上しております。

収益的支出では、各費目において経費の節減を図り、営業費用、営業外費用を併せて654,940千円となり、前年度比0.6%減となりました。

これにより経常的な収支では19,223千円のプラスとなっております。

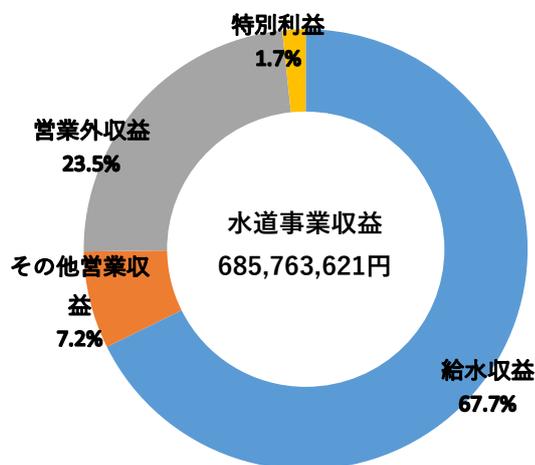
当年度の純損益につきましては、特別利益として11,601千円、特別損失27,095千円を計上し、3,729千円の純利益を計上することとなりました。

【収益的収支】

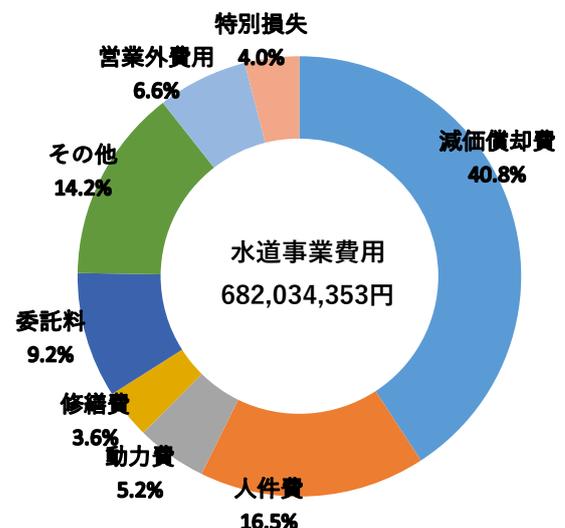
(単位：円[税抜])

科目	R 4 当初予算	R 4 決算見込み	R 3 決算	R 4 決算とR 3 決算の差額	増減率
経常収益	676,838,000	674,162,198	690,284,337	△ 16,122,139	△ 2.34%
営業収益	585,910,000	513,279,629	605,039,104	△ 91,759,475	△ 15.17%
うち給水収益	537,437,000	464,182,006	559,425,344	△ 95,243,338	△ 17.03%
営業外収益	90,928,000	160,882,569	85,245,233	75,637,336	88.73%
経常費用	650,150,000	654,939,655	658,862,735	△ 3,923,080	△ 0.60%
営業費用	605,401,000	610,105,529	610,606,470	△ 500,941	△ 0.08%
営業外費用	44,749,000	44,834,126	48,256,265	△ 3,422,139	△ 7.09%
経常損益	26,688,000	19,222,543	31,421,602	△ 12,199,059	△ 38.82%
特別利益	1,000	11,601,423	13,832,325	△ 2,230,902	△ 16.13%
特別損失	1,000	27,094,698	0	27,094,698	—
当年度純損益	26,688,000	3,729,268	45,253,927	△ 41,524,659	△ 91.76%
前年度繰越利益剰余金	175,093,000	183,696,995	138,443,068	45,253,927	32.69%
当年度未処分利益剰余金	201,781,000	187,426,263	183,696,995	3,729,268	2.03%

R 4 水道事業収益の構成割合



R 4 水道事業費用の構成割合



※図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

※金額は消費税及び地方消費税を含みません。

### (3) 資本的収支〔施設を建設整備するための経費とその財源〕

資本的収支では、資本的収入額369,791千円に対して、資本的支出額は682,052千円となり、資本的収入が資本的支出に対して不足する額312,261千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,771千円及び過年度分損益勘定留保資金279,490千円で補填いたしました。

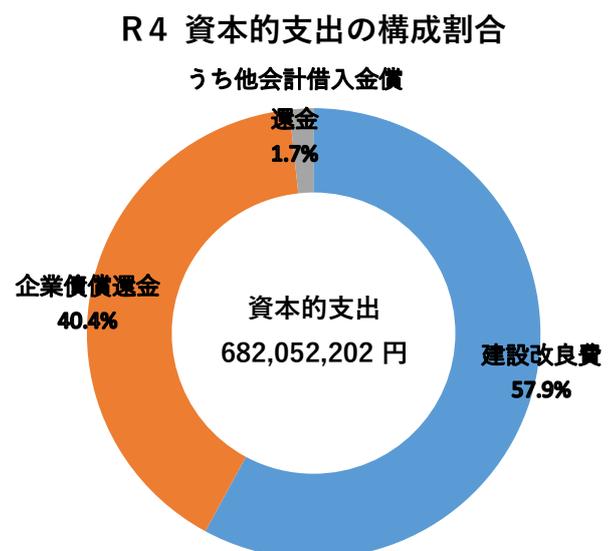
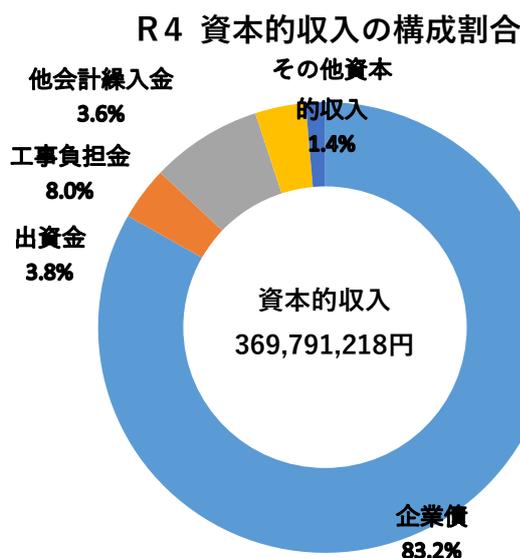
主な整備事業として、配水管網整備工事及び老朽管更新工事等で62,068千円、量水器取替工事で62,933千円、拡張事業配水管新設整備工事で196,328千円、浄水場施設整備工事等で48,648千円など取り組んでまいりました。

#### 【資本的収支】

(単位：円[税込])

科目	R 4 当初予算	R 4 決算見込み	R 3 決算	R 4 決算と R 3 決算の差額	増減率
資本的収入	353,258,000	369,791,218	301,515,608	68,275,610	22.64%
企業債	290,100,000	307,800,000	243,100,000	64,700,000	26.61%
出資金	14,174,000	14,173,625	15,998,435	△ 1,824,810	△ 11.41%
工事負担金	30,423,000	29,456,000	29,979,000	△ 523,000	△ 1.74%
他会計繰入金	13,136,000	13,257,742	12,438,173	819,569	6.59%
その他資本的収入	5,425,000	5,103,851	0	5,103,851	—
資本的支出	670,219,000	682,052,202	622,166,505	59,885,697	9.63%
建設改良費	383,204,000	395,040,148	344,313,957	50,726,191	14.73%
企業債償還金	275,375,000	275,372,054	266,212,548	9,159,506	3.44%
うち他会計借入金償還金	11,640,000	11,640,000	11,640,000	0	0.00%
資本的収支(不足額)	△ 316,961,000	△ 312,260,984	△ 320,650,897	△ 9,268,870	2.62%

※資本的収入が資本的支出に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填。金額は消費税及び地方消費税を含む。



※図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

※金額は消費税及び地方消費税を含みます。

#### (4) 令和4年度の主な建設改良事業

◎第2期拡張事業《企業債》 196,328,000円

- ・自衛隊名寄駐屯地への配水管布設及び橋梁添架

##### 【主な工事】

- ・配水管新設整備工事
- ・配水管新設整備工事（その2）



配水管新設整備工事（橋梁添架）



配水管新設整備工事（その2）

◎配水管網整備事業《企業債》 10,582,000円

配水管未整備地区や道路改良工事に合わせた配水管の新設を行う。

##### 【主な工事】

- ・南10丁目右仲通配水管網整備工事
- ・豊栄南11丁目仲通配水管網整備工事
- ・仕切弁設置工事
- ・排泥弁設置工事

◎老朽管更新事業《企業債》 41,349,000円

耐用年数が経過した配水管を計画的に更新する。

令和4年度末現在、耐用年数（40年）の経過している菅延長は104,203m。

##### 【主な工事】

- ・南8丁目通老朽管更新工事
- ・北西5条通老朽管更新工事



老朽管更新工事

◎浄水場施設改修事業《企業債（一部）》 48,647,500円

- ・緑丘浄水場 機械設備更新工事《企業債》
- ・緑丘浄水場 1・2 拡ろ過池流量計更新工事《企業債》
- ・緑丘浄水場 水質試験室電気温水器更新工事《企業債》
- ・緑丘浄水場 事務室換気設備更新工事《企業債》
- ・瑞穂浄水場 水質計器ほか更新工事《企業債》
- ・風連日進浄水場 増圧ポンプ更新工事《企業債・過疎債》



(1・2 拡ろ過池流量計)



(緑丘浄水場機械設備更新工事)

◎水質検査機器更新事業《企業債》 11,843,810円

- ・融合結合プラズマ質量分析計《企業債》
- ・濁色度計《企業債》
- ・卓上遠心機《企業債》



(水質検査機器)

◎水道量水器取替工事《工事負担金》 62,932,760円

量水器（水道メータ）は計量法に基づき使用期限が製造から8年間と定められていることから、使用期限前に取替工事を行っている。

財源は、工事負担金（下水道事業と個別排水事業から台数按分）と自己財源。

【取替数】

- ・名寄地区 1,223個
- ・風連地区 245個
- ・智恵文地区 3個
- ・風連日進地区 9個
- 合計 1,480個



量水器取替工事

### 3. 令和5年度予算概要

#### (1) 収益的収支

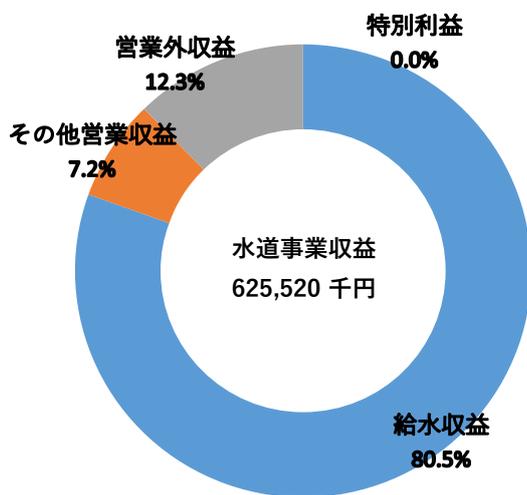
令和5年度については、人口減少の影響がありつつも、大口需要家の需要増を見込み、4,238千円の純利益を見込んでおります。

【収益的収支】

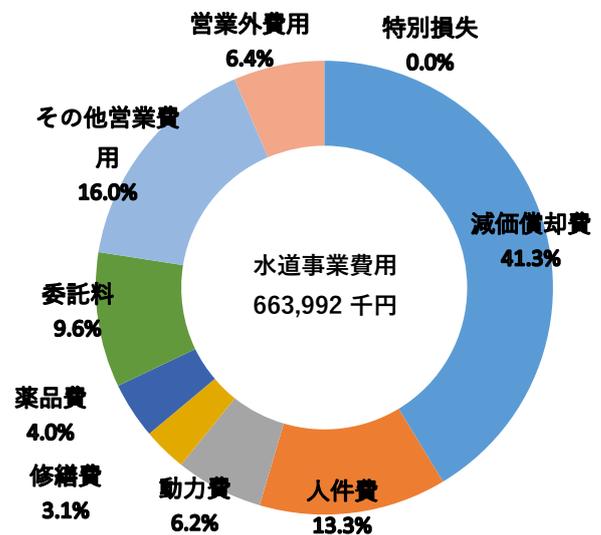
(単位：千円[税抜])

科目	R 4 当初予算	R 5 予算	R 4 当初予算と R 5 予算の差額	増減率
経常収益	676,838	668,229	△ 8,609	△ 1.27%
営業収益	585,910	586,063	153	0.03%
うち給水収益	537,437	537,826	389	0.07%
営業外収益	90,928	82,166	△ 8,762	△ 9.64%
経常費用	650,150	663,991	13,841	2.13%
営業費用	605,401	621,281	15,880	2.62%
営業外費用	44,749	42,710	△ 2,039	△ 4.56%
経常損益	26,688	4,238	△ 22,450	△ 84.12%
特別利益	1	1	0	0.00%
特別損失	1	1	0	0.00%
当年度純損益	26,688	4,238	△ 22,450	△ 84.12%
前年度繰越利益剰余金	175,093	193,053	17,960	10.26%
当年度末処分利益剰余金	201,781	197,291	△ 4,490	△ 2.23%

R 5 水道事業収益の構成割合



R 5 水道事業費用の構成割合



※図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

※金額は消費税及び地方消費税を含みません。

## (2) 資本的収支

令和5年度の主な事業として、令和4年度に引き続き陸上自衛隊名寄駐屯地への早期給水による安定的な経営のための配水管新設整備工事や、老朽管更新事業及び浄水場施設改修事業については老朽化に伴う計画的な改修を行う予定です。

事業費は資材単価の上昇により増加傾向にありますが、設備の劣化状況や重要度などから整備個所を選定し、計画的な改修を行います。老朽化する施設に対して再投資を行う必要があるが、計画的更新を行い、更新費用の平準化を図るとともに、企業債などを活用して単年度の負担軽減を図ることとします。

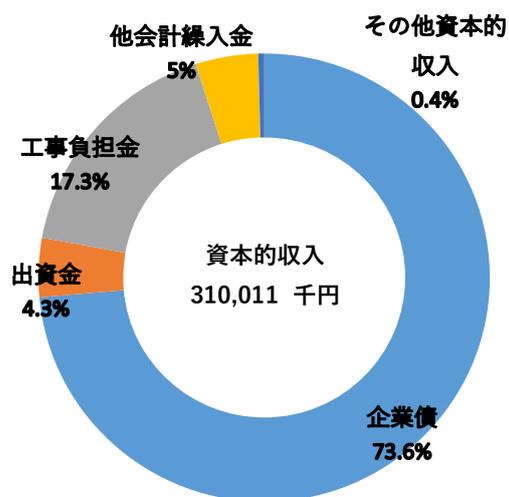
### 【資本的収支】

(単位：千円[税込])

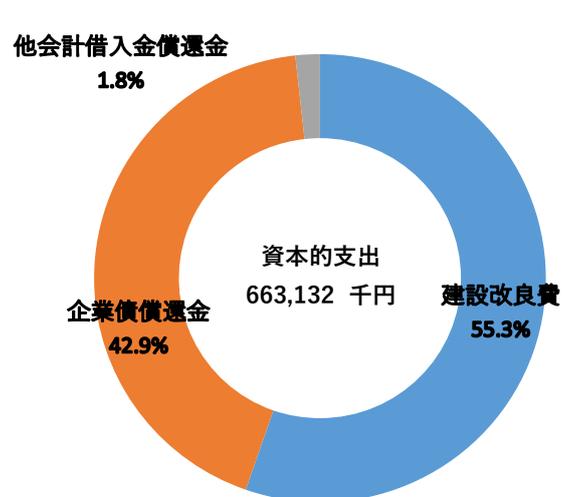
科目	R 4 当初予算	R 5 予算	R 4 当初予算と R 5 予算の差額	増減率
資本的収入	353,258	310,011	△ 43,247	△ 12.24%
企業債	290,100	228,100	△ 62,000	△ 21.37%
出資金	14,174	13,182	△ 992	△ 7.00%
工事負担金	30,423	53,560	23,137	76.05%
他会計繰入金	13,136	13,837	701	5.34%
その他資本的収入	5,425	1,332	△ 4,093	△ 75.45%
資本的支出	670,219	663,132	△ 7,087	△ 1.06%
建設改良費	383,204	366,992	△ 16,212	△ 4.23%
企業債償還金	275,375	284,500	9,125	3.31%
他会計借入金償還金	11,640	11,640	0	0.00%
資本的収支	△ 316,961	△ 353,121	△ 36,160	△ 11.41%

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填。金額は消費税及び地方消費税を含む。

### R 5 水道事業収益の構成割合



### R 5 水道事業費用の構成割合



※図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

※金額は消費税及び地方消費税を含みます。

### (3) 令和5年度の主な建設改良事業

◎第2期拡張事業《企業債》 54,340千円

- ・自衛隊名寄駐屯地への配水管布設を予定

◎配水管網整備事業《企業債》 9,900千円

- ・配水管網整備工事を予定

◎老朽管更新事業《企業債》 83,160千円

- ・老朽管更新工事を予定

◎浄水場施設改修事業《企業債（一部）》 75,580千円

◎管渠等改築更新工事

- ・緑丘浄水場創設薬品注入設備更新工事、ほか1工事を予定
- ・風連浄水場引込開閉器盤設置工事、ほか1工事を予定
- ・瑞穂浄水場井戸改修工事を予定
- ・智恵文中央浄水場配水ポンプ更新工事を予定
- ・風連日進浄水場制御盤遠方監視装置更新装置、ほか1工事を予定



(緑丘浄水場 中次亜注入ポンプ)



(智恵文中央浄水場 配水ポンプ)

◎水道量水器取替工事《工事負担金》 111,898千円

- ・名寄地区1,595台、風連地区239台、智恵文地区19台、風連日進地区6台の量水器（水道メータ）交換工事を予定

◎固定資産整理業務委託（水道施設） 4,950千円

- ・水道施設台帳整備、真敷別頭首工設備点検業務等

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

北海道 名寄市

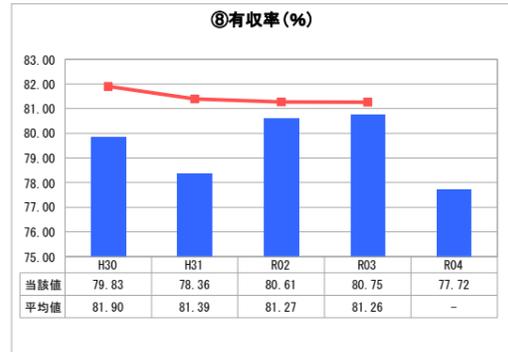
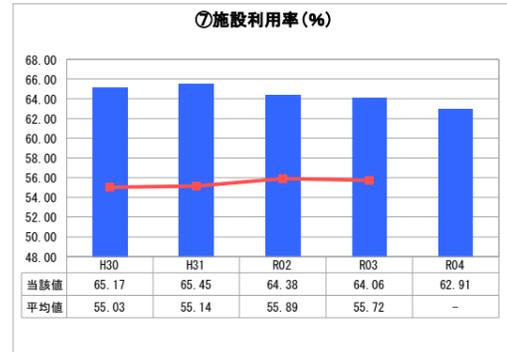
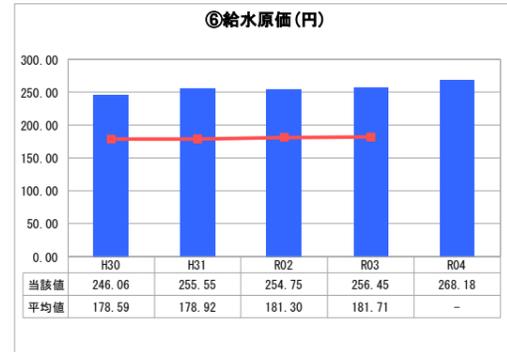
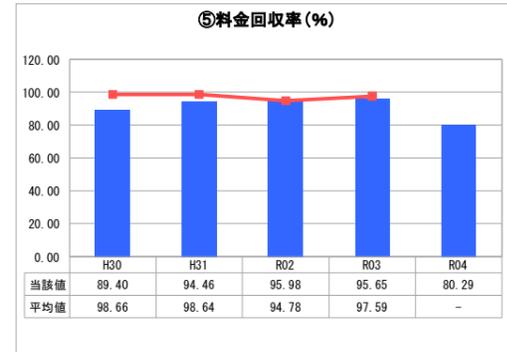
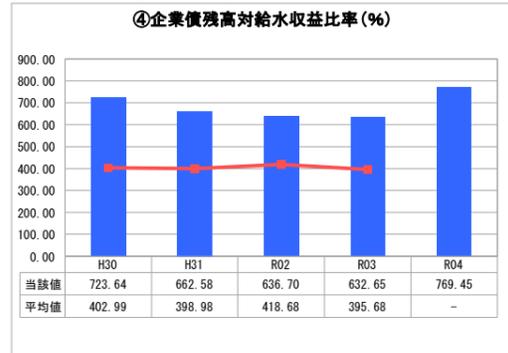
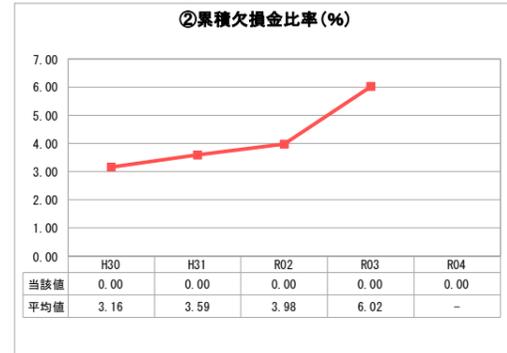
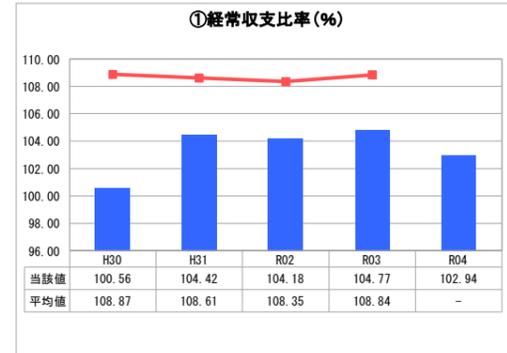
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	39.27	90.83	4,890	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,573	535.20	47.78
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
23,228	97.32	238.68

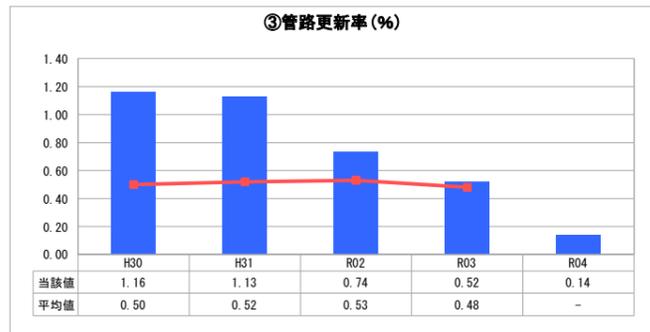
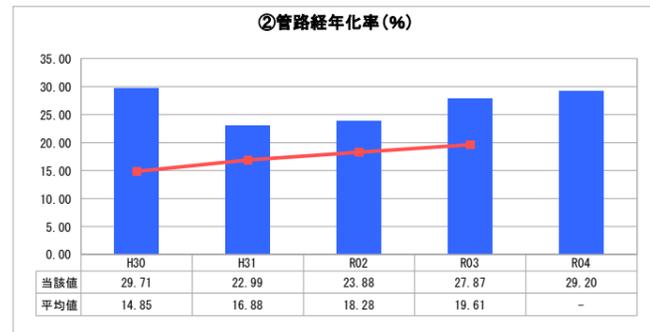
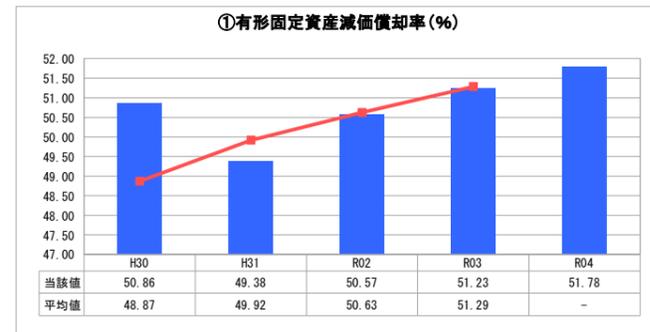
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 経営比較分析表（令和4年度決算）減免込み

北海道 名寄市

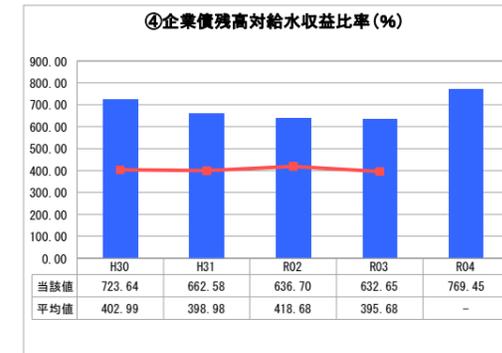
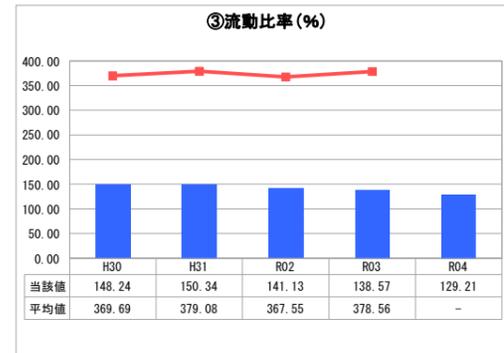
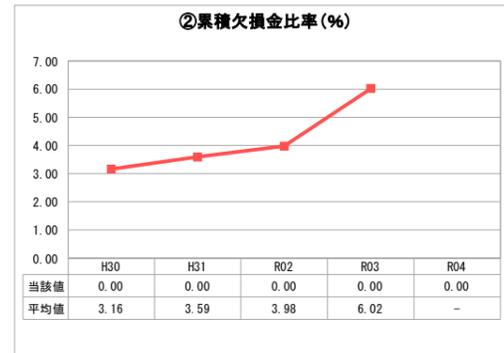
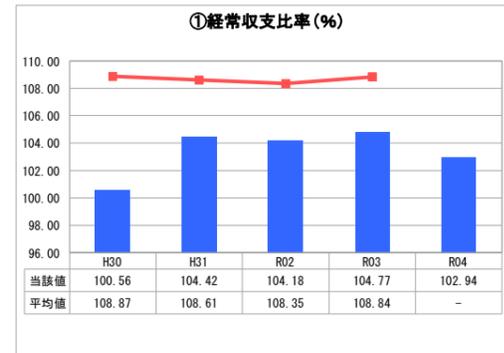
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	39.27	90.83	4,890	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,573	535.20	47.78
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
23,228	97.32	238.68

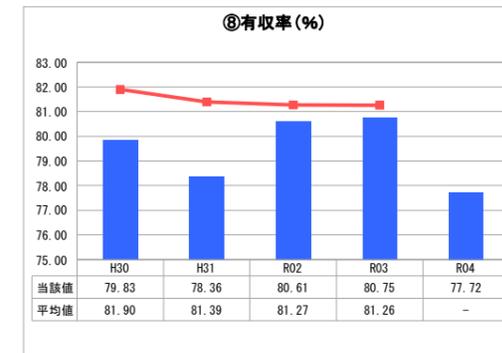
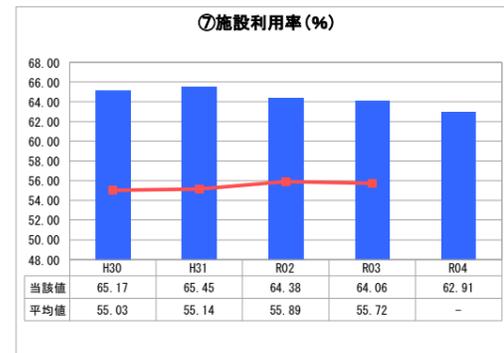
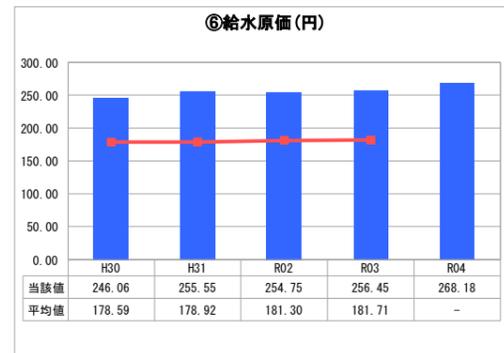
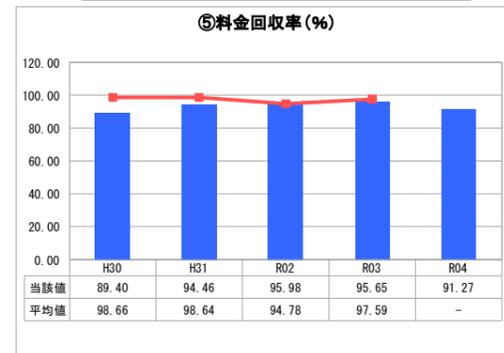
### グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

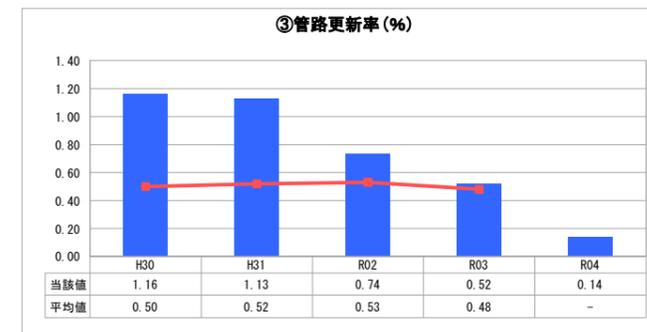
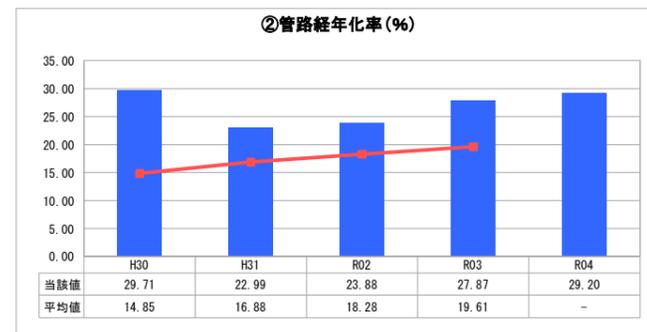
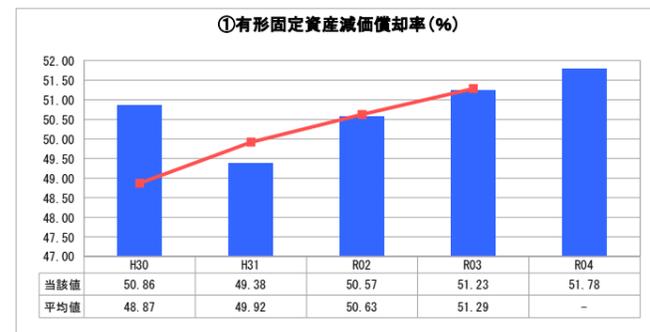
### 1. 経営の健全性・効率性



減免金額を給水収益として見込んだ



### 2. 老朽化の状況



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		R3年度			R4年度			R5年度			R6年度	R7年度	R8年度	
		計画	決算	増減	計画	決算見込	増減	計画	予算	増減				
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	594,681	605,040	10,359	576,846	513,280	△ 63,566	573,109	586,063	12,954	631,199	627,842	624,543	
	(1) 料金収入	551,115	559,426	8,311	531,958	464,182	△ 67,776	528,838	537,826	8,988	586,552	583,356	579,994	
	(2) 受託工事収益 (B)	200	67	△ 133	216		△ 216	255	100	△ 155	224	232	237	
	(3) その他	43,366	45,547	2,181	44,672	49,098	4,426	44,016	48,137	4,121	44,423	44,254	44,312	
	2. 営業外収益	85,351	85,245	△ 106	73,426	160,883	87,457	72,393	82,166	9,773	73,673	76,889	78,861	
	(1) 補助金	16,257	10,832	△ 5,425	15,030	84,179	69,149	14,821	11,447	△ 3,374	14,667	14,595	14,513	
	他会計補助金	16,257	10,832	△ 5,425	15,030	84,179	69,149	14,821	11,447	△ 3,374	14,667	14,595	14,513	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	69,066	71,463	2,397	57,926	74,215	16,289	57,404	70,630	13,226	58,784	62,007	64,123	
	(3) その他	28	2,950	2,922	470	2,489	2,019	168	89	△ 79	222	287	225	
	収入計 (C)	680,032	690,285	10,253	650,272	674,163	23,891	645,502	668,229	22,727	704,872	704,731	703,404	
	支 出	1. 営業費用	630,137	610,607	△ 19,530	623,256	610,106	△ 13,151	621,120	621,281	161	636,964	651,230	667,758
		(1) 職員給与費	98,288	83,352	△ 14,936	104,282	92,860	△ 11,422	105,394	127,339	21,945	104,934	106,975	107,898
		基本給	49,410	45,386	△ 4,024	52,841	47,316	△ 5,525	53,449	60,084	6,635	53,092	54,106	54,536
退職給付費		5,177		△ 5,177	5,276		△ 5,276	5,377	6,564	1,187	5,479	5,584	5,691	
その他		43,701	37,966	△ 5,735	46,165	45,544	△ 621	46,568	60,691	14,123	46,363	47,285	47,671	
(2) 経費		242,731	241,477	△ 1,254	233,213	239,189	5,976	232,398	219,735	△ 12,663	237,096	236,815	239,397	
動力費		27,318	28,398	1,080	28,972	35,170	6,198	28,576	45,301	16,725	28,243	28,597	28,472	
修繕費		25,958	20,174	△ 5,784	21,816	24,494	2,678	18,581	22,625	4,044	19,262	20,201	20,423	
材料費		200		△ 200	136	146	10	136	200	64	136	136	136	
その他		189,255	192,905	3,650	182,289	179,379	△ 2,910	185,105	151,609	△ 33,496	189,455	187,881	190,366	
(3) 減価償却費		289,118	285,778	△ 3,340	285,761	278,056	△ 7,705	283,328	274,207	△ 9,121	294,934	307,440	320,463	
2. 営業外費用		48,127	48,256	129	44,372	44,834	462	41,014	42,710	1,696	37,866	34,721	31,788	
(1) 支払利息		48,117	48,255	138	44,317	44,810	493	40,977	42,709	1,732	37,833	34,680	31,751	
(2) その他		10	1	△ 9	55	24	△ 31	37	1	△ 36	33	41	37	
支出計 (D)	678,264	658,863	△ 19,401	667,628	654,940	△ 12,689	662,134	663,991	1,857	674,830	685,951	699,546		
経常損益 (C)-(D) (E)	1,768	31,422	29,654	△ 17,356	19,223	36,580	△ 16,632	4,238	20,870	30,042	18,780	3,858		
特別利益 (F)	49	13,832	13,783	696	11,601	10,905	441	1	△ 440	395	511	449		
特別損失 (G)				24	27,095	27,071	8	1	△ 7	11	14	11		
特別損益 (F)-(G) (H)	49	13,832	13,783	672	△ 15,494	△ 16,166	433		△ 433	384	497	438		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	1,817	45,254	43,437	△ 16,684	3,729	20,414	△ 16,199	4,238	20,437	30,426	19,277	4,296		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	175,500	230,367	54,867	158,816	234,096	75,280	142,617	197,291	54,674	173,043	192,320	196,616		
流動資産 (J)	444,916	490,759	45,843	461,460	456,934	△ 4,526	365,299	365,716	417	456,648	480,040	496,589		
うち未収金	13,117	9,365	△ 3,752	15,959	19,098	3,139	9,004	9,004		17,597	17,501	17,400		
流動負債 (K)	352,216	354,155	1,939	361,312	353,643	△ 7,669	373,197	373,197		385,371	391,003	361,804		
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金	55,043	59,047	4,004	53,738	51,210	△ 2,528	59,686	59,686		53,738	53,738	53,738		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	389,204	423,616	34,412	407,186	405,247	△ 1,939	304,948	304,948		402,374	425,766	442,315		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	594,481	604,973	10,492	576,630	513,280	△ 63,350	572,854	585,963	13,109	630,975	627,610	624,306		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	65.47	70.02	4.55	70.61	78.95	8.34	53.23	52.04	△ 1.19	63.77	67.84	70.85		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		R3年度			R4年度			R5年度			R6年度	R7年度	R8年度
		計画	決算	増減	計画	決算見込	増減	計画	予算	増減			
資本的収入	1. 企業債	253,900	243,100	△ 10,800	274,000	307,800	33,800	275,100	228,100	△ 47,000	404,400	414,500	405,300
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	15,998	15,999	1	13,676	14,174	498	11,841	13,182	1,341	12,511	13,185	17,417
	3. 他会計補助金	8,825	8,566	△ 259	9,084	9,815	731	5,804	8,937	3,133	8,604	8,234	11,258
	4. 他会計負担金	4,136	3,872	△ 264	3,575	3,443	△ 132	3,575	4,900	1,325	2,497	500	500
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	36,318	29,979	△ 6,339	34,173	29,456	△ 4,717	41,584	53,560	11,976	37,355	41,722	43,169
	9. その他					5,103	5,103		1,332	1,332			
	計 (A)	319,177	301,516	△ 17,661	334,508	369,791	35,283	337,904	310,011	△ 27,893	465,367	478,141	477,644
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	319,177	301,516	△ 17,661	334,508	369,791	35,283	337,904	310,011	△ 27,893	465,367	478,141	477,644
	資本的支出	1. 建設改良費	371,691	344,314	△ 27,377	377,200	395,040	17,840	397,319	366,992	△ 30,327	502,778	514,727
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		266,687	266,213	△ 474	276,548	275,372	△ 1,176	286,524	284,500	△ 2,024	303,254	310,404	316,844
3. 他会計長期借入返還金		11,640	11,640		11,640	11,640		11,640	11,640		11,640	11,640	10,630
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	650,018	622,167	△ 27,851	665,388	682,052	16,664	695,483	663,132	△ 32,351	817,672	836,771	839,520	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	330,841	320,651	△ 10,190	330,880	312,261	△ 18,619	357,579	353,121	△ 4,458	352,305	358,630	361,876	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	300,352	292,075	△ 8,277	299,691	279,490	△ 20,201	325,236	319,753	△ 5,483	310,089	315,625	319,247
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	30,489	28,576	△ 1,913	31,189	32,771	1,582	32,343	33,368	1,025	42,216	43,005	42,629
計 (F)	330,841	320,651	△ 10,190	330,880	312,261	△ 18,619	357,579	353,121	△ 4,458	352,305	358,630	361,876	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)	79,445	79,445		67,805	67,805		56,165	56,165		44,525	32,885	22,255	
企業債残高 (H)	3,549,527	3,539,202	△ 10,325	3,546,979	3,571,630	24,651	3,535,555	3,515,230	△ 20,325	3,616,376	3,720,472	3,808,928	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		R3年度			R4年度			R5年度			R6年度	R7年度	R8年度
		計画	決算	増減	計画	決算見込	増減	計画	予算	増減			
収益的収支分		20,792	15,233		21,082	89,268		21,101	16,789		21,152	20,966	20,928
うち基準内繰入金		10,511	9,962	△ 549	9,934	10,759	825	10,035	10,931	896	10,134	10,003	10,026
うち基準外繰入金		10,281	5,271	△ 5,010	11,148	78,509	67,361	11,066	5,858	△ 5,208	11,018	10,963	10,902
資本的収支分		28,961	28,437		26,336	27,432		21,221	27,019		23,612	21,919	29,176
うち基準内繰入金		12,153	11,888	△ 265	11,675	12,041	366	10,380	12,993	2,613	9,363	7,212	7,274
うち基準外繰入金		16,808	16,549	△ 259	14,661	15,391	730	10,841	14,026	3,185	14,249	14,707	21,902
合 計		49,753	43,670		47,418	116,700		42,322	43,808		44,764	42,885	50,104

## 経営指標の概要 (水道事業)

### 1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	/
①収益的収支比率（％）	/	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

#### 【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

#### 【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	/

#### 【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

#### 【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}}$

**【指標の意味】**

有収水量1m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

**【分析の考え方】**

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

**【指標の意味】**

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

**【分析の考え方】**

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

**【指標の意味】**

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

**【分析の考え方】**

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水

やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

## 2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

### 【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

### 【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加すること等が考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

**【指標の意味】**

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

**【分析の考え方】**

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了している等の団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

**（参考）各指標の組合せによる分析の考え方**

指標	分析の考え方
<b>1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況</b>	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、（計画的に長寿命化している場合でなければ、）必要な更新投資を先送りしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
<b>1. 経営の健全性・効率性</b>	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
<b>2. 老朽化の状況</b>	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。